

報道機関各位

情報提供日	2018年（平成30年）4月27日
問い合わせ先	福祉局地域総合支援室（担当：歳森）
	078-918-5286（ダイヤルイン） 内線 3282

第3回(仮称)更生支援・再犯防止等に関する条例検討会の開催

近年、高齢や障害等の事情を抱えた触法障害者等の再犯問題がクローズアップされておりますが、本市では、平成28年から触法障害者等が地域生活に定着できるよう支援を行い、再犯を防止する更生支援の取組みを始め、平成29年度からは担当部署を設置して更なる取組みの推進を図っているところです。

このような中、平成28年12月に成立・施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」では、地方公共団体は、再犯の防止等に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の状況に応じた施策を策定・実施する責務を有することが定められました。そこで本市では、更生支援の取組みを安定的、継続的に推進するための条例を制定すべく、検討を進めております。

つきましては、下記のとおり第3回(仮称)更生支援・再犯防止等に関する条例検討会を開催することとなりましたので、ご案内いたします。

記

1. 日 時

平成30年5月18日（金）午前10時から 2時間程度を予定

2. 場 所

議会棟大会議室

3. 構 成 員

学識経験者、弁護士、更生保護関係者、市民活動団体の関係者、社会福祉法人の関係者、民間支援団体の関係者、関係行政機関の職員

4. 内 容

標題の条例案などについて

5. 傍聴について

会議の傍聴を希望される場合は、平成30年5月1日から同月17日までの平日（各日の受付時間は、午前9時から午後5時まで）に、地域総合支援室更生支援担当へTEL・FAX・E-mail等でお申し込みください（会場の都合上、定員は10名程度を予定しております）。

【連絡先：TEL:918-5286/FAX:918-5133/Email:kouseishien@city.akashi.lg.jp】

なお、傍聴いただく場合は、下記の事項にご注意いただきますようお願いいたします。

- (1) 会議の録音、会議中の発言はご遠慮ください。
- (2) プライバシー及び個人情報の保護等を考慮し、会議を進行しますので、あらかじめご了承ください。